

1. 使命と学修成果

領域 1 使命と学修成果

1.1 使命

基本的水準:

医学部は、

- 学部の使命を明示しなくてはならない。(B 1.1.1)
- 大学の構成者ならびに医療と保健に関わる分野の関係者にその使命を示さなくてはならない。(B 1.1.2)
- その使命のなかで医師を養成する目的と教育指針として以下の内容の概略を定めなくてはならない。
 - 学部教育としての専門的実践力 (B 1.1.3)
 - 将来さまざまな医療の専門領域に進むための適切な基本 (B 1.1.4)
 - 医師として定められた役割を担う能力 (B 1.1.5)
 - 卒後の教育への準備 (B 1.1.6)
 - 生涯学習への継続 (B 1.1.7)
- その使命に社会の保健・健康維持に対する要請、医療制度からの要請、およびその他の社会的責任が包含されなくてはならない。(B 1.1.8)

質的向上のための水準:

医学部は、

- その使命に以下の内容が包含されているべきである。
 - 医学研究の達成 (Q 1.1.1)
 - 国際的健康、医療の観点 (Q 1.1.2)

注 釈:

- [使命]は教育機関および教育機関の提供する教育プログラム全体に関わる基本的姿勢を示すものである。[使命]には、教育機関に固有のものから、国内・地域、国際的な方針および要請を含むこともある。本基準における[使命]には教育機関の将来像を含む。
- [医学部]とは、医学の卒前教育を提供する教育機関を指す。[医学部]は、単科の教育機関であっても、大学の1つの学部であってもよい。一般に研究あるいは診療機関を包含することもある。また、卒前教育以降の医学教育および他の医療者教育を提供する場合もある。[医学部]は大学病院および他の関連医療施設を含む場合がある。
- [大学の構成者]とは、大学の管理運営者、教職員および医学生、さらに他の関係者を含む。(1.4の注釈を参照)
- [医療と保健に関する関係者]とは、公的および私的に医療を提供する機関および医学研究機関の関係者を含む。

- [卒前教育]とは多くの国で中等教育修了者に対して行なわれる卒前医学教育を意味する。なお、国あるいは大学により、医学ではない学部教育を修了した学士に対して行なわれる場合もある。
- [さまざまな医療の専門領域]とは、あらゆる臨床領域、医療行政および医学研究を指す。
- [卒後の教育]とは、それぞれの国の制度・資格制度により、医師登録前の研修、医師としての専門的教育、専門領域（後期研修）教育および専門医/認定医教育を含む。
日本版注釈:日本における[卒後研修]には、卒後臨床研修及び専門医研修を指す。
- [生涯学習]は、評価・審査・自己報告された、または認定制度等に基づく継続専門職教育(continuing professional development:CPD)/医学生涯教育(continuing medical education:CME)の活動を通して、知識と技能を最新の状態で維持する職業上の責務である。継続専門教育には、医師が診療にあたる患者の要請に合わせて、自己の知識・技能・態度を向上させる専門家としての責務を果たすための全ての正規および自主的活動が含まれる。
- [社会の保健・健康維持に対する要請を包含する]とは、地域社会、特に健康および健康関連機関と協働すること、および地域医療の課題に応じたカリキュラムの調整を行なうことを含む。
- [社会的責任]には、社会、患者、保健や医療に関わる行政およびその他の機関の期待に応え、医療、医学教育および医学研究の専門的能力を高めることによって、地域あるいは国際的な医学の発展に貢献する意思と能力を含む。[社会的責任]とは、大学の自律性のもとに医学部が独自の理念に基づき定めるものである。[社会的責任]は、社会的責務や社会的対応と同義に用いられる。個々の医学部が果たすことのできる範囲を超える事項に対しても政策や全体的な方針の結果に対して注意を払い、大学との関連を説明することによって社会的責任を果たすことができる。
- [医学研究]は、基礎医学、臨床医学、行動科学、社会医学などの科学研究を包含する。6.4にさらに詳しく記述されている。
- [国際的健康、医療の観点]は、国際的な健康障害の認識、不平等や不正による健康への影響などの認識を含む。

B 1.1.1 学部の使命を明示しなくてはならない。

A. 基本的水準に関する情報

- 本学は、「一県一医大」構想のもと、医学部医学科の単科大学として昭和49年10月1日に開学し、昭和53年には附属病院が開院した。その後、昭和56年に大学院医学系研究科、平成6年には医学部看護学科、平成10年には大学院医学系研究科看護学専攻修士課程を設置して現在に至っている【資料19】。設置の経緯から、地域の特徴を生かしつつ、世界に情報を発信する大学をめざして、以下の理念【表1】を掲げ、教育・研究・社会連携・診療に取り組んできた。
- 平成29年6月の役員会で本学の理念・使命について検討し、理念の見直しは必要ないと判

断し、使命の字句を一部修正した。

表1 滋賀医科大学の理念

<p>【理念】 滋賀医科大学は、地域の特徴を生かしつつ、特色ある医学・看護学の教育・研究により、信頼される医療人を育成すること、さらに、世界に情報を発信する研究者を養成することにより、人類の健康、医療、福祉の向上と発展に貢献する。</p>
--

・本学の使命は、以下のとおり【表2】で、学則第1条【規程1】に明記している。

表2 滋賀医科大学の使命

<p>【使命】 滋賀医科大学は、地域の特徴を生かしつつ、特色ある教育・研究により、信頼される医療人の育成及び世界に情報を発信する研究者を養成することを目的とし、もって人類の健康、医療、福祉の向上と発展に貢献することを使命とする。</p>

・使命を実現するための教育基本指針として、以下の教育理念と教育目標【表3】を定めている。

表3 滋賀医科大学の教育理念・教育目標

<p>【教育理念】 豊かな教養と高い専門的知識及び技能を授けるとともに、確固たる倫理観を備え、科学的探究心を有する医療人及び研究者を養成する。</p>
<p>【教育目標】</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 課題探求、問題解決型学習を通して、適切な判断力と考察する能力を養う。 (2) 豊かな教養を身につけ、医療人としての高い倫理観を養う。 (3) コミュニケーション能力を持ち、チーム医療を実践する協調性を培う。 (4) 参加型臨床（地）実習を通して、基本的な臨床能力を習得する。 (5) 国際交流に参加しうる幅広い視野と能力を身につける。

・平成25年には、大学を取り巻く環境の変化に対応して滋賀医科大学が目指すべき方向性について全学で議論を行い、ミッションの再定義【表4】を行った。

表4 滋賀医科大学医学系分野のミッションの再定義

<p>【滋賀医科大学医学系分野のミッションの再定義】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 滋賀医科大学の理念に基づき、地域の特徴を生かしつつ、特色ある教育・研究により、信頼される医療人の育成、世界に情報を発信する研究者を養成する。特に、地域住民の協力による地域基盤型教育により、患者の立場に立った全人的医療を目指す医師を養成する。 ・ 生活習慣病疫学研究を始めとする研究や先進医療機器開発などの産学官連携の実績（しが医工連携ものづくり産学官連携拠点等）を活かした先端的で特色ある研究を推進し、新たな医療技術の開発や医療水準の向上を目指すとともに、次代を担う人材を育成する。 ・ 滋賀県と連携し、県内の地域医療を担う医師の確保及びキャリア形成を一体的に
--

支援し、医師の偏在解消に貢献する。また、学外の医療従事者の研修を幅広く受け入れ、地域医療の質の向上に寄与する。

- ・ 県内唯一の医育機関及び特定機能病院としての取組や地域がん診療連携拠点病院等の取組を通じて、滋賀県における地域医療の中核的役割を担う。

- ・ ミッションの再定義を踏まえ、平成 28～33 年度の第 3 期中期目標・計画【資料 20】では、第 3 期中期目標期間に滋賀医科大学が果たすべき役割を、新たに三大使命【表 5】として明文化した。

表 5 滋賀医科大学の三大使命

【滋賀医科大学の三大使命】

滋賀医科大学は、地域に支えられ、地域に貢献し、世界に羽ばたく大学として、人々の健康、医療、福祉の向上と発展に貢献するために、次の 3C を推進する。

Creation：優れた医療人の育成と新しい医学・看護学・医療の創造

Challenge：優れた研究による人類社会・現代文明の課題解決への挑戦

Contribution：医学・看護学・医療を通じた社会貢献

- ・ 本学の理念や使命、教育理念と教育目標およびミッションの再定義、三大使命については、本学ホームページに掲載し明示している【資料 21、22】。

B. 基本的水準に関する現状分析と自己評価

- ・ 滋賀県に立地する単科医科大学であることから、その果たすべき役割として、滋賀県を中心とする地域医療への貢献や人材育成が重要であるが、同時に、医学の進歩に貢献できる高い志をもった医師や医学者の育成も、本学のもう一つの大きな使命である。現在、定めている理念や使命は、この両者を明確に示しており、現時点での変更は不要であると考えている。

C. 現状への対応

- ・ 開学以来受け継いできた本学が果たすべき使命をもとに、全学の議論で形成されたミッションの再定義【表 4】および第 3 期中期目標・計画【資料 20】を定めており、各年度計画の実施により本学の教育、研究、診療を実践する。

D. 改善に向けた計画

- ・ 大学に求められる使命は、社会情勢の変化に応じて変わりうるものと考えられることから、平成 34 年度からの第 4 期中期目標策定の際には、その時点での本学の果たすべき使命や目標を大学全体で再検討し、教育研究評議会【規程 4】で審議し、役員会【規程 3】で決定する。

関連資料

資料 19 大学機関別認証評価自己評価書（抜粋）

- 資料 20 平成 28～33 年度の第 3 期中期目標・中期計画
- 資料 21 滋賀医科大学の理念、使命、教育理念、教育目標、ミッションの再定義
滋賀医科大学ホームページ（大学紹介＞理念・使命）
<https://www.shiga-med.ac.jp/introduction/mission>
- 資料 22 滋賀医科大学の三大使命
滋賀医科大学ホームページ（大学紹介）
<https://www.shiga-med.ac.jp/introduction>
- 規程 1 滋賀医科大学学則
- 規程 3 滋賀医科大学役員会規程
- 規程 4 滋賀医科大学教育研究評議会規程

B 1.1.2 大学の構成者ならびに医療と保健に関わる分野の関係者にその使命を示さなくてはならない。

A. 基本的水準に関する情報

- ・本学ホームページ（大学紹介）に使命を明確に掲載している【資料 21】。
- ・本学ホームページ（大学紹介）に、第 3 期中期目標・計画期間における三大使命を掲載している【資料 22】。
- ・これらの情報には、本学の構成者ならびに医療と保健に関わる分野の関係者が外部からもアクセスできる。
- ・本学の理念および使命は、学内および附属病院内に掲示している【資料 23】。
- ・毎年、全職員に配布する中期計画・年度計画冊子【冊子 C、D】や全構成員に配布するカード【資料 24】に、本学の使命を記載している。
- ・毎年発行する大学概要【冊子 A】に、理念と使命を記載しており、学内の教職員や学生、外部の医療関係者等に配布している。
- ・広報誌（滋賀医大ニュースなど）にも、使命等を記載し周知を図っている。
- ・履修要項・講義概要【冊子 F】の最初に、本学の理念と使命を記載しており、すべての学生に対して明確なメッセージを伝えている。
- ・本学の理念および使命は、滋賀県との各種会合や打ち合わせならびに関連病院長会議等においても、口頭説明およびカードの配布等により周知している。
- ・本学の理念や使命は、医学科カリキュラム改革WGおよび教学活動評価委員会【規程 10】の学外メンバーにも周知している。

B. 基本的水準に関する現状分析と自己評価

- ・本学の構成員ならびに医療と保健に関わる分野のすべての関係者が、ホームページや大学概要、履修要項・講義概要ならびに学内外の会議を通じて、本学の使命を明確に理解できる体制となっている。
- ・本学の構成員等が、理念や使命を十分に理解しているかどうかの確認は行えていない。

C. 現状への対応

- ・本学の構成員ならびに医療や保健に関わる分野のすべての関係者に対し、本学の使命をより効果的に周知できるように、平成 29 年 4 月のホームページリニューアルの際に、トップページに理念、使命の入り口を設け、ワンクリックで示されるようにした。また、滋賀県健康医療福祉部との定例会議および県内医師会や診療所等との病診連携のための意見交換会において、口頭説明およびカードの配布を行う。
- ・教職員や学生が本学の理念や使命をどの程度理解できているかを把握するため、企画（IR 担当）課がアンケートを実施する。

D. 改善に向けた計画

- ・本学教学活動評価委員会が中心となって、上記アンケートの結果等を参考に理念や使命の理解状況を評価し、企画（IR 担当）課が継続的に周知改善策の検討を行う。

関連資料

- 資料 21 滋賀医科大学の理念、使命、教育理念、教育目標、ミッションの再定義
滋賀医科大学ホームページ（大学紹介＞理念・使命）
<https://www.shiga-med.ac.jp/introduction/mission>
- 資料 22 滋賀医科大学の三大使命
滋賀医科大学ホームページ（大学紹介）
<https://www.shiga-med.ac.jp/introduction>
- 資料 23 理念、使命等の掲示
- 資料 24 理念・使命 配付カード
- 冊子 A 滋賀医科大学概要 2017
- 冊子 C 第 3 期中期目標・中期計画
- 冊子 D 平成 29 年度 年度計画
- 冊子 F 平成 29 年度 履修要項・講義概要
- 規程 10 滋賀医科大学教学活動評価委員会規程

その使命のなかで医師を養成する目的と教育指針として以下の内容の概略を定めなくてはならない。

B 1.1.3 学部教育としての専門的実践力

A. 基本的水準に関する情報

- ・本学の教育理念、目標【B 1.1.1 表 3】に基づき、医学科の学部教育として目指すべき目標を以下【表 6】のように定めている。

表6 医学科の教育目標

<p>【医学科の教育目標】</p> <p>(1) グローバル・スタンダードの臨床能力を養う</p> <p>①医療人として倫理観を身につける</p> <p>②疾病についての基本的な知識と理解力を持つ</p> <p>③基本的な診療技術とコミュニケーション技術を身につける</p> <p>④健康と疾病予防に関する知識と理解する能力を持つ</p> <p>(2) 医学・医療の進歩に対応し、さらに貢献できる能力を養う</p> <p>①自主的能動学習により問題解決型能力を身につける</p> <p>②コミュニケーション、情報収集の技術を身につける</p>
--

- ・学部教育における専門的実践力の到達目標として、ディプロマポリシー【資料3】を定め、より具体化したアウトカム【資料25】では、以下の7つの大項目【表7】のもとに、48項目の到達目標を設定している。

表7 アウトカムの7つの大項目

<p>A. 倫理とプロフェッショナリズム</p> <p>B. 医学知識と問題対応能力</p> <p>C. 診療の実践と医療の質向上</p> <p>D. コミュニケーションとチーム医療</p> <p>E. 生涯にわたって自律的に学ぶ姿勢</p> <p>F. 地域医療への貢献</p> <p>G. 科学的探求心と国際的視野</p>

B. 基本的水準に関する現状分析と自己評価

- ・本学医学科の教育目標ならびにアウトカムの中に、医学教育モデル・コア・カリキュラムに示された学部教育として学ぶべき専門的実践力のすべての項目を記載している。
- ・本学では、“社会における医療の実践”の中で、地域医療への貢献を大きな柱として、アウトカムの7大項目に設定している。

C. 現状への対応

- ・社会や時代の変化とともに学部教育で学ぶべき専門的実践力も変わるため、教学活動評価委員会【規程10】が中心となって、継続的に内容の確認を行っている。

D. 改善に向けた計画

- ・使命や教育目標は、医師として要求される普遍的な部分と、時代や社会の要請によって変化する重点疾患や地域医療への貢献などの部分があるため、平成34年度からの第4期中期目標を策定する際にこれらを見直し、教育研究評議会で審議し、役員会で決定する。

関連資料

- 資料3 アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシー
資料25 医学部医学科のアウトカム
規程10 滋賀医科大学教学活動評価委員会規程

その使命のなかで医師を養成する目的と教育指針として以下の内容の概略を定めなくてはならない。

B 1.1.4 将来さまざまな医療の専門領域に進むための適切な基本**A. 基本的水準に関する情報**

- ・本学の使命の中で、“地域の特徴を生かしつつ、特色ある教育・研究により、信頼される医療人の育成及び世界に情報を発信する研究者を養成することを目的とし、”と記載しており【資料21】、どのような医療専門領域の医療人となっても必要となる基本的な知識や技能、倫理観や科学的探究心を示している。
- ・医学科教育目標【B 1.1.3 表6】に、基本項目を記載している。
- ・ミッション【資料21】の一つに、“滋賀県と連携し、県内の地域医療を担う医師の確保やキャリア形成を一体的に支援し”と記載し、医療行政にも積極的に参加する方向性を示している。また、ディプロマポリシー【資料3】に、“科学的探究心と国際的視野”の項目があり、研究者としての方向性をもった教育指針であることを示している。

B. 基本的水準に関する現状分析と自己評価

- ・どのような医療専門領域であっても必要となる基本事項を、使命や教育目標【資料21】、ディプロマポリシー【資料3】に明確に記載している。
- ・最新の医学教育モデル・コア・カリキュラムで、医師が対応すべき多様なニーズとして、地域完結・循環型医療や地域包括ケアシステム、健康長寿社会へのニーズ等がとり挙げられているが、本学はこの領域の教育目標設定が不十分であり、現行カリキュラムへの反映ができていない。

C. 現状への対応

- ・医学教育がカバーすべきさまざまな医療の専門領域も時代とともに変化するものと考えられることから、教学活動評価委員会において、最新の医学教育モデル・コア・カリキュラムを参考に、地域完結・循環型医療や地域包括ケアシステム、健康長寿社会へのニーズ等の領域における具体的な対応を含め、評価を行っていく。

D. 改善に向けた計画

- ・医療の専門領域も社会情勢の変化に応じて変わりうることから、平成34年度からの第4期中期目標を策定する際には、教学活動評価委員会での評価結果をもとに、本学の果たすべき使命や教育目標を見直し、必要な改訂を教育研究評議会で審議し、役員会で決定する。

関連資料

資料3 アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシー

資料21 滋賀医科大学の理念、使命、教育理念、教育目標、ミッションの再定義

滋賀医科大学ホームページ（大学紹介＞理念・使命）

<https://www.shiga-med.ac.jp/introduction/mission>

その使命のなかで医師を養成する目的と教育指針として以下の内容の概略を定めなくてはならない。

B 1.1.5 医師として定められた役割を担う能力

A. 基本的水準に関する情報

- ・医師としての役割を担う能力として、教育目標【B 1.1.3 表6】を定めている。
- ・ディプロマポリシーでも、「豊かな人間性と確固たる倫理観を身につけ、医のプロフェッショナルリズムを実践する」、「基本的臨床技能や臨床推論能力を持ち、かつ実践できる」、「十分なコミュニケーション能力や協調性を持ち、患者や医療スタッフとの良好な関係を築き、多職種間連携も円滑に行うことができる」と医師の役割を担うに必要な能力を記載している【資料3】。
- ・アウトカムには7つの大項目を設定している【B 1.1.3 表7】。

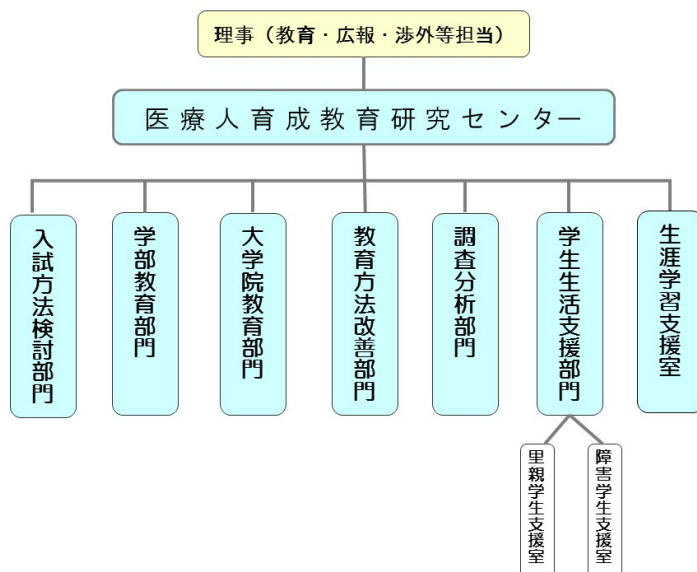
B. 基本的水準に関する現状分析と自己評価

- ・医師としての役割を担うために必要な能力を、教育目標、ディプロマポリシー【資料3】、アウトカム【資料25】に明確に記載している。
- ・医学科の教育目標ならびにアウトカム【資料25】において、最新の医学教育モデル・コア・カリキュラムに示された医師として求められる基本的な資質と能力のすべての項目を網羅している。

C. 現状への対応

- ・医師として定められた役割を担うための本質的な能力については、時代を経ても大きく変わることはないと思われるが、医学の進歩や社会情勢の変化に伴って、新たな役割の追加はあり得るので、医療人育成教育研究センター【図1、規程12】で継続的に検討していく。

図1 医療人育成教育研究センター



D. 改善に向けた計画

- ・ 医師に必要とされる能力も社会情勢の変化に応じて、新たなものが加わる可能性がある。平成34年度からの第4期中期目標を策定する際に、現場で活躍している医師等の意見を踏まえて、その時点での本学の果たすべき使命や教育目標を見直し、必要な改訂を教育研究評議会で審議し、役員会で決定する。

関連資料

- 資料3 アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシー
- 資料25 医学部医学科のアウトカム
- 規程12 滋賀医科大学医療人育成教育研究センター規程

その使命のなかで医師を養成する目的と教育指針として以下の内容の概略を定めなくてはならない。

B 1.1.6 卒後の教育への準備

A. 基本的水準に関する情報

- ・ 医学科の教育目標【B 1.1.3 表6】の中で、基本となる臨床能力に加えて、“医学・医療の進歩に対応し、さらに貢献できる能力を養う”と記載し、さらに高度な専門医療といった卒後の教育への準備の重要性を述べている。
- ・ ディプロマポリシー【資料3】においても“5. 自己主導型学習能力や生涯学習態度を身につけ、それらを実践することができる”、“7. 研究マインドを持ち、基本的研究手技を習得し、医学研究を通して国際的に貢献する素養を身につけている”とより高度な専門医

療、学術研究や社会で幅広く活躍することを目指すために必要な能力や姿勢を記載している。

B. 基本的水準に関する現状分析と自己評価

- ・専門医療などの卒後のさらに高度な医療を学ぶための準備として必要な基本事項や生涯学習に関する事項を、教育目標やディプロマポリシー、アウトカム【資料 25】に明確に記載している。
- ・卒前教育と整合性をもった卒後教育における本学独自のアウトカムがまだ設定されていないので、使命や教育目標等が卒後教育の準備として十分か不明である。

C. 現状への対応

- ・学部教育部門【規程 14】ならびに卒後教育を担当する医師臨床教育センター【規程 48】で、平成 28 年度に策定された卒前教育アウトカムと初期臨床研修の到達目標を対応させながら、卒前教育と連続する卒後教育の使命や教育目標、アウトカムの検討を行っていく。

D. 改善に向けた計画

- ・平成 32 年に厚生労働省から臨床研修の到達目標が見直される予定となっていることから、本学においても卒後のアウトカム策定のための検討を開始する。
- ・平成 34 年度からの第 4 期中期目標の策定の際には、卒前から卒後までの一貫したアウトカムを教育研究評議会で審議し、役員会で決定する。

関連資料

資料 3 アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシー

資料 25 医学部医学科のアウトカム

規程 14 滋賀医科大学医療人育成教育研究センター学部教育部門会議内規

規程 48 滋賀医科大学医学部附属病院 医師臨床教育センター規程

その使命のなかで医師を養成する目的と教育指針として以下の内容の概略を定めなくてはならない。

B 1.1.7 生涯学習への継続

A. 基本的水準に関する情報

- ・本学の使命の中に、“地域の特徴を生かしつつ、特色ある教育・研究により、信頼される医療人の育成及び世界に情報を発信する研究者を養成することを目的とし、”と定めている【資料 21】。
- ・アドミッションポリシー【資料 3】の求める学生像として、“5. 国内外における医学・医療研究の実践及び発展のために、生涯を通じて真摯に取り組む者”と定めている。

- ・ディプロマポリシー【資料3】でも、“5. 自己主導型学習能力や生涯学習態度を身につけ、それらを実践することができる”と定めている。
- ・アウトカム【資料25】でも、“E. 生涯にわたって自律的に学ぶ姿勢”として、“1. 知識、技能、態度の向上を目指し、自己主導型学習を行うことができる”、“2. 他の医療者と共に医学・医療の進歩に関心を持ち、生涯にわたって自律的に学び続けることができる”と定めている。

B. 基本的水準に関する現状分析と自己評価

- ・生涯学習への継続について、本学の使命には具体的に明記されていないが“～もって人類の健康、医療、福祉の向上と発展に貢献することを使命とする”とあり、医療の質の向上のために必要な生涯学習の継続を包含している。
- ・生涯学習への継続について、アドミッションポリシーやディプロマポリシーには明記しており、それらをもとに作成されたアウトカムの中にも記載している。

C. 現状への対応

- ・生涯学習への継続については、アウトカムの中に具体的に記載されているが、卒前から生涯にわたって自律的に学ぶ姿勢を身につけ、学生の意識改革を推進することにより、卒後の生涯教育につなげていけるように指導を行っていく。

D. 改善に向けた計画

- ・新しい専門医制度の導入に伴い、生涯教育が重視される現況に鑑み、医療の質の向上のために必要な生涯学習への継続について、具体的な内容を使命に追加記載するかを医師臨床教育センターが中心となり検討する。
- ・地域の意見を幅広く聴取しつつ、平成34年度からの第4期中期目標を策定する際には、生涯学習に関する事項について、教育研究評議会で審議し役員会で決定する。

関連資料

資料3 アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシー

資料21 滋賀医科大学の理念、使命、教育理念、教育目標、ミッションの再定義
滋賀医科大学ホームページ（大学紹介＞理念・使命）

<https://www.shiga-med.ac.jp/introduction/mission>

資料25 医学部医学科のアウトカム

B 1.1.8 その使命に社会の保健・健康維持に対する要請、医療制度からの要請、およびその他の社会的責任が包含されなくてはならない。

A. 基本的水準に関する情報

- ・本学の使命【資料21】の中で、“～もって人類の健康、医療、福祉の向上と発展に貢献することを使命とする”としている。

- ・アドミッションポリシー【資料3】では、“4. 地域医療に深い関心を持ち、特に滋賀県の医療に貢献する意欲を持つ者”と定めている。
- ・カリキュラムポリシー【資料3】では、“4. 地域医療や福祉・介護の実際を体験して、その理解を図る”と定めている。
- ・ディプロマポリシー【資料3】では、“6. 福祉・介護を含む地域医療に対して十分な理解を有し、地域社会の要請に応えることができる”と定めている。
- ・アウトカム【資料25】では、“A. 倫理とプロフェッショナリズム”の項目にて、“2. 人々を尊重し、医療者・研究者として、社会に対して責任を遂行できる”や“F. 地域医療への貢献”の項目にて、“5. 地域住民に対する疾病予防、健康増進、安全確保のための活動に参加できる”や“6. 災害医療に積極的に参加できる”と定めている。

B. 基本的水準に関する現状分析と自己評価

- ・社会の保健・健康維持に対する要請、医療制度からの要請、およびその他の社会的責任について、表現は異なるものの、同一の内容を本学の定める使命、アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーおよびアウトカムに記載している。
- ・社会の福祉に貢献することについては、使命に記載しているものの、医学教育モデル・コア・カリキュラムで医師が対応すべき多様なニーズとしてとり挙げられている地域完結・循環型医療や地域包括ケアシステム、健康長寿社会へのニーズ等の内容のカリキュラムへの反映が不十分である。

C. 現状への対応

- ・教学活動評価委員会において、最新の医学教育モデル・コア・カリキュラムを参考に、地域完結・循環型医療や地域包括ケアシステム、健康長寿社会へのニーズ等の領域における具体的な対応を含め、アウトカムの評価を行っていく。
- ・社会的背景の変化に伴って本学が行うべき教育内容を適宜検討し、社会的責任が果たせるよう努めていく。

D. 改善に向けた計画

- ・平成34年度からの第4期中期目標策定の際には、その時点での本学の果たすべき使命や教育目標を再検討し、社会の保健・健康維持に対する滋賀県などからの要請、医療制度からの要請、外部委員からの意見およびその他の社会的責任を果たす重要性について再認識しながら改訂する。

関連資料

資料3 アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシー

資料21 滋賀医科大学の理念、使命、教育理念、教育目標、ミッションの再定義
滋賀医科大学ホームページ（大学紹介＞理念・使命）

<https://www.shiga-med.ac.jp/introduction/mission>

資料25 医学部医学科のアウトカム

その使命に以下の内容が包含されているべきである。

Q 1.1.1 医学研究の達成

A. 質的向上のための水準に関する情報

- ・本学の理念【資料 21】では、“地域の特徴を生かしつつ、特色ある医学・看護学の教育・研究により、信頼される医療人を育成すること、さらに、世界に情報を発信する研究者を養成することにより、人類の健康、医療、福祉の向上と発展に貢献する”としている。
- ・ミッションの再定義【資料 21】では“生活習慣病疫学研究を始めとする研究や先進医療機器開発などの産学官連携の実績（しが医工連携ものづくり産学官連携拠点等）を活かした先端的で特色ある研究を推進”としている。
- ・アドミッションポリシー【資料 3】の“求める学生像”として、“5. 国内外における医療・医学研究の実践及び発展のために、生涯を通じて真摯に取り組む者”としている。
- ・カリキュラムポリシー【資料 3】には、“5. 自ら研究テーマを設定し国内外で研究活動を行う研究室配属（自主研修）により、医学研究を体験し、研究に対する意欲や理解力を養う”としている。
- ・ディプロマポリシー【資料 3】には、“7. 研究マインドを持ち、基本的研究手技を習得し、医学研究を通して国際的に貢献する素養を身につけている”としている。
- ・アウトカム【資料 25】では、“G. 科学的探求心と国際的視野”として以下のように定めている。
 1. 医学・医療での未解決の課題を発見し、その解決方法を科学的に考案することができる。
 2. 医学研究で用いられる基本的研究手技を実施できる。
 3. 実習・実験結果について論理的に考察し、プレゼンテーションすることができる。
 4. ICT を活用して、英語により必要な医学情報を得ることができる。
 5. 医療の発展のために、得られた研究成果を世界に情報発信することができる。

B. 質的向上のための水準に関する現状分析と自己評価

- ・医学研究の達成については、本学の理念、ミッションの再定義、アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシー、アウトカムに記載している。
- ・3つのポリシーおよびアウトカムは、平成 28 年度に改定および策定し、これらに基づいた教育を開始したところである。
- ・これらを達成するために、“研究医養成コース”【資料 26】や「基礎医学研究入門」、「自主研修（新カリキュラムでは、研究室配属）」【資料 27】を実施している。

C. 現状への対応

- ・3つのポリシーおよびアウトカムについて、履修要項・講義概要【冊子 F】の巻頭に記載している。また、全学フォーラム【資料 28】、新任教員を対象とした FD【資料 29】および年度初めに実施するオリエンテーションでの学生への説明などの機会を活用して周知して

いる。さらに、ホームページに掲載し、全学メール等で通知するなど周知徹底を図り、それに合わせた教育を全学で進めつつある。

- ・ 教学活動評価委員会における評価をもとに、3つのポリシーやアウトカムを修正する必要があるか、最新の医学教育モデル・コア・カリキュラム等を参考に学部教育部門が検討していく。

D. 改善に向けた計画

- ・ 教学活動評価委員会の評価をもとに、学部教育部門が中心となり、必要に応じてワーキング等を立ち上げ、毎年、3つのポリシーやアウトカムの改訂についても継続的に議論を行い、時代や情勢の変化に対応する。
- ・ 教育研究評議会および役員会において、中期目標・計画策定の際には使命やミッションの改訂についても検討する。

関連資料

資料3 アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシー

資料21 滋賀医科大学の理念、使命、教育理念、教育目標、ミッションの再定義
滋賀医科大学ホームページ（大学紹介＞理念・使命）

<https://www.shiga-med.ac.jp/introduction/mission>

資料25 医学部医学科のアウトカム

資料26 研究医養成コース <http://www.shiga-med.ac.jp/kenkyui/>

資料27 自主研修実施要項

資料28 全学フォーラム（H29.3.3）

資料29 新任教員に対するFD研修会

冊子F 平成29年度 履修要項・講義概要

その使命に以下の内容が包含されているべきである。

Q 1.1.2 国際的健康、医療の観点

A. 質的向上のための水準に関する情報

- ・ 本学の使命【B1.1.1 表2】では“～信頼される医療人の育成及び世界に情報を発信する研究者を育成することを目的とし、～”としている。
- ・ 本学理念【B1.1.1 表1】では“世界に情報を発信する研究者を養成することにより、人類の健康、医療、福祉の向上と発展に貢献する”としている。
- ・ 教育目標【B1.1.1 表3】では“(5)国際交流に参加しうる幅広い視野と能力を身につける”としている。
- ・ 医学科の教育目標【B1.1.3 表6】では、“(1)グローバル・スタンダードの臨床能力を養う”としている。

- ・ ミッションの再定義【B1.1.1 表4】では“滋賀医科大学の理念に基づき、地域の特徴を生かしつつ、特色ある教育・研究により、信頼される医療人の育成、世界に情報を発信する研究者を養成する”としている。
- ・ 第3期中期計画には“医学科学生のグローバルな視点を養うため、海外機関との交流を推進し、海外での「自主研修」や研究医養成コース学生の国際学会発表、海外機関における「学外臨床実習」などを25%の学生が在学中に体験できるよう支援する”【資料20】としている。
- ・ アドミッションポリシー【資料3】では、“医学・医療に対する社会のニーズは多様化し、医学・医療のみならず、生命科学、福祉、国際医療など様々な分野において、有能な人材が求められている”と記載され、求める学生像として“5. 国内外における医学・医療研究の実践及び発展のために、生涯を通じて真摯に取り組む者”としている。
- ・ カリキュラムポリシー【資料3】では、“1. 一般教養科目、医の倫理、医学英語を6年一貫教育カリキュラムの中に配置して、豊かな教養や国際性、医療人としての確固たる倫理観を養う”、“5. 自ら研究テーマを設定し国内外で研究活動を行う研究室配属（自主研修）により、医学研究を体験し、研究に対する意欲や理解力を養う”、“6. 医学概論、医学特論、公衆衛生学・社会医学フィールド実習などの講義・実習を通して、国内外の保健や医療行政など人々の健康増進に必要な社会医学の役割と課題について理解を深める”としている。
- ・ ディプロマポリシー【資料3】では、“7. 研究マインドを持ち、基本的研究手技を習得し、医学研究を通して国際的に貢献する素養を身につけている”、“8. 国内及び国際社会における保健と医療行政の課題を理解し実践することができる”としている。
- ・ アウトカム【資料25】では、“G. 科学的探求心と国際的視野”に、“7. 国際的視野に立って医学・医療に関する課題について、考察することができる”、“8. 医療活動を通じた国際協力に関心を示し、参加することができる”としている。

B. 質的向上のための水準に関する現状分析と自己評価

- ・ 理念、教育目標、ミッション、第3期中期計画、3つのポリシーおよびアウトカムに国際医療、国際交流、国際貢献などについて記載がある。
- ・ 3つのポリシーおよびアウトカムは、平成28年度に改定および策定したため、現時点ではこれらに基づいた教育を開始したところである。
- ・ 第1学年および第3学年で必修としているTOEFLは、学内の希望者も受験することができ、また平成26年度より日本医学英語検定試験を本学でも受験することが可能で、これらにより国際的健康、医療などを学ぶ基礎作りを行っている。
- ・ 国外での「自主研修」により国際的健康や医療を直接体験することができる【資料30】。

C. 現状への対応

- ・ 医学教育モデル・コア・カリキュラムでも国際医療への貢献が明記されていることから、3つのポリシーとアウトカムに基づいて、国際的な健康増進・医療活動に役立つような教育を進めていく。

- ・ 教学活動評価委員会における評価を受けて、3つのポリシーやアウトカムの内容を修正すべきであるか、最新の医学教育モデル・コア・カリキュラム等を参考に学部教育部門で検討していく。

D. 改善に向けた計画

- ・ 教学活動評価委員会の評価をもとに、医療人育成教育研究センターが、毎年3つのポリシーおよびアウトカムについても継続的に議論を行い、国際的な情勢の変化に対応して必要な改訂を行う。
- ・ 教育研究評議会および役員会において、中期計画の策定の際には使命やミッションの改訂が必要か否かを検討する。

関連資料

- 資料3 アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシー
- 資料20 平成28～33年度の目標・中期計画
- 資料25 医学部医学科のアウトカム
- 資料30 平成28年度自主研修資料集（抜粋）

1.2 大学の自律性および学部の自由度

基本的水準:

医学部は、

- ・ 教職員および管理運営者が責任を持って教育施策を構築し、実施することの組織自律性を持たなければならない。特に以下の内容を含まれなければならない。
 - ・ カリキュラムの作成（B 1.2.1）
 - ・ カリキュラムを実施するために配分された資源の活用（B 1.2.2）

質的向上のための水準:

医学部は、以下について教員ならびに学生の教育・研究の自由を保障すべきである。

- ・ 現行カリキュラムに関する検討（Q 1.2.1）
- ・ カリキュラムを過剰にしない範囲で、特定の教育科目の教育向上のために最新の研究成果を探索し、利用すること。（Q 1.2.2）

注 釈:

- [組織自律性]は、教育の重要な分野、例えばカリキュラムの構築（2.1および2.6に示す）、評価（3.1に示す）、入学者選抜（4.1および4.2に示す）、教員採用・昇格（5.1に示す）および雇用形態（5.2に示す）、研究（6.4に示す）、そして資源配分（8.3に示す）について政府機関、他の機関（地方自治体、宗教団体、私企業、職

業団体、他の関連団体) から独立していることを意味する。

- [教育・研究の自由]には、教員・学生の適切な表現の自由、質疑と発表の自由が含まれる。
- [現行カリキュラムに関する検討]には、教員・学生がそれぞれの展望にあわせて基礎および臨床の医学的課題を明示し、解析したことをカリキュラムに提案することを含む。
- [カリキュラム] (2.1の注釈を参照)

教職員および管理運営者が責任を持って教育施策を構築し、実施することの組織自律性を持たなければならない。特に以下の内容を含めなければならない。

B 1.2.1 カリキュラムの作成

A. 基本的水準に関する情報

- ・カリキュラムは教育担当副学長がセンター長を務める医療人育成教育研究センターの学部教育部門において作成し、教授会の意見を聞いたうえで教育研究評議会の審議を経て、学長が定めている【**規程1 第26条**】。
- ・カリキュラムの作成に関しては、学部教育部門の医学科カリキュラム改革WG【**規程15**】がその実務にあたっている【**資料31**】。
- ・医学科カリキュラム改革WGの委員は、学部教育部門長、基礎学講座、基礎医学講座、臨床医学講座の教員および学生代表で構成している【**資料32**】。
- ・「臨床実習」についてはクリニカルクラークシップWG【**規程16**】が、その実務にあたっている【**資料33**】。その委員は、臨床教育講座の教授および准教授、医師臨床教育センター長、基礎医学講座の教員、各診療科の教育医長等および中央診療部門等の指導責任者、学生代表、学生課課長補佐で構成している【**資料34**】。

B. 基本的水準に関する現状分析と自己評価

- ・カリキュラム作成に関しては、医学科カリキュラム改革WGが必要な変更、改善を行っている。
- ・それぞれの課程、科目ごとの内容について、毎年、連絡会および打合わせ会を開催し、適切に変更、改善している。
- ・クリニカルクラークシップWGを、平成28年度に立ち上げた。

C. 現状への対応

- ・カリキュラムが組織自律性をもって適正に作成されているかについて、教学活動評価委員会が評価し、学部教育部門にフィードバックする。
- ・クリニカルクラークシップWGが中心となり、「臨床実習」に関するカリキュラムを継続的に見直し、必要な改善を行っていく。

D. 改善に向けた計画

- ・ 教学活動評価委員会の評価と提言をもとに、医学科カリキュラム改革WGおよびクリニカルクラークシップWGが継続的に改善を図っていく。

関連資料

- 資料 31 医学科カリキュラム改革ワーキング議事録
- 資料 32 医学科カリキュラム改革ワーキング 委員名簿
- 資料 33 クリニカルクラークシップワーキング議事録
- 資料 34 クリニカルクラークシップワーキング 委員名簿
- 冊子 F 平成 29 年度 履修要項・講義概要
- 規程 1 滋賀医科大学学則
- 規程 15 滋賀医科大学医療人育成教育研究センター学部教育部門医学科カリキュラム改革ワーキング要項
- 規程 16 滋賀医科大学医療人育成教育研究センター学部教育部門クリニカルクラークシップワーキング要項

教職員および管理運営者が責任を持って教育施策を構築し、実施することの組織自律性を持たなければならない。特に以下の内容を含めなければならない。

B 1.2.2 カリキュラムを実施するために配分された資源の活用

A. 基本的水準に関する情報

- ・ カリキュラム実施のための予算に関しては、教職員や役員からの要望を会計課で集約し、経営協議会【規程 5】において審議の後、役員会【規程 3】で決定し予算化している。
- ・ 教員人事に関しては、役員会で決定された方針に従って公募した後、教員選考規程【規程 41】ならびに教員選考基準【規程 40】に則り、教授会【規程 9】からの推薦をもとに教育研究評議会【規程 4】で審議し、学長が決定している。
- ・ 教育に必要な施設・設備に関しては、学生や教職員および役員の要望をもとに中期的な施設整備・施設活用計画を施設課が作成し、役員会で決定している。

B. 基本的水準に関する現状分析と自己評価

- ・ 予算や人員等の資源の活用については、各部署での議論による検討結果をもとに本学の方針に基づいて優先順位を決定し、執行している【資料 46】。

C. 現状への対応

- ・ 資源の活用が組織自律性をもって適正に実施されているかについては、教育担当副学長が中心となり、役員会で必要に応じて検討を行う。

D. 改善に向けた計画

- ・時代の要請や医学の進歩に臨機応変に対応できるように、学長および役員会を中心に常に資源配分の見直しを行う。
- ・シミュレーターの維持費や新カリキュラムでの学外実習の増加に対応するための予算計上を行う。

関連資料

- 資料 46 予算計画書の提出照会通知、役員会議事録（新規組織の設置、人員配置）
- 規程 3 滋賀医科大学役員会規程
- 規程 4 滋賀医科大学教育研究評議会規程
- 規程 5 滋賀医科大学経営協議会規程
- 規程 9 滋賀医科大学医学科教授会規程
- 規程 40 滋賀医科大学教員選考基準
- 規程 41 滋賀医科大学教員選考規程

医学部は、以下について教員ならびに学生の教育・研究の自由を保障すべきである。

Q 1.2.1 現行カリキュラムに関する検討

A. 質的向上のための水準に関する情報

- ・カリキュラムは教育担当副学長がセンター長を務める医療人育成教育研究センターの学部教育部門【規程 14】が作成し、教授会【規程 9】の意見を聞いて教育研究評議会【規程 4】で審議し、学長が定めている【規程 1 第 26 条】。
- ・カリキュラム改訂等の際は、学部教育部門の医学科カリキュラム改革WG【規程 15】が、その実務にあたっている。
- ・医学科カリキュラム改革WGの委員は、学部教育部門長、基礎学講座、基礎医学講座、臨床医学講座の教員、学生代表によって構成されている【資料 32】。
- ・作成したカリキュラムに基づき、課程、科目ごとに責任教員および担当教員が毎年打ち合わせを行い、それぞれの内容、評価方法などを審議・決定する。
- ・「臨床実習」については、クリニカルクラークシップWG【規程 16】が、その実務にあたっている。
- ・クリニカルクラークシップWGの委員は、臨床教育講座の教授および准教授、医師臨床教育センター長、基礎医学講座の教員、各診療科の教育医長等および中央診療部門等の指導責任者、学生代表、学生課課長補佐によって構成されている【資料 34】。

B. 質的向上のための水準に関する現状分析と自己評価

- ・WGや担当教員による打ち合わせなどを毎年実施し、現行カリキュラムを検討するとともに次年度のカリキュラム改訂につなげており、この際に各参加者は自由に自分の意見を述

ることができる【資料 31、33】。

- ・平成 28 年度から学生が医学科カリキュラム改革WGおよび教学活動評価委員会に参加し、カリキュラム改革等に学生の意見を取り入れている。

C. 現状への対応

- ・カリキュラムについての学生の意見を聴取するために、学生自治会等を通じ、自律的に意見を集約するシステムの構築を促している。
- ・教学活動評価委員会が、現行カリキュラムが教員ならびに学生の教育・研究の自由を保障して施行されているかを評価している。

D. 改善に向けた計画

- ・教学活動評価委員会における評価に基づき、教員ならびに学生の教育・研究の自由が保障されたカリキュラムであるよう、学部教育部門を中心に必要な改善を図る。

関連資料

- 資料 31 医学科カリキュラム改革ワーキング議事録
- 資料 32 医学科カリキュラム改革ワーキング 委員名簿
- 資料 33 クリニカルクラークシップワーキング議事録
- 資料 34 クリニカルクラークシップワーキング 委員名簿
- 規程 1 滋賀医科大学学則
- 規程 4 滋賀医科大学教育研究評議会規程
- 規程 9 滋賀医科大学医学科教授会規程
- 規程 14 滋賀医科大学医療人育成教育研究センター学部教育部門会議内規
- 規程 15 滋賀医科大学医療人育成教育研究センター学部教育部門医学科カリキュラム改革ワーキング要項
- 規程 16 滋賀医科大学医療人育成教育研究センター学部教育部門クリニカルクラークシップワーキング要項

医学部は、以下について教員ならびに学生の教育・研究の自由を保障すべきである。

Q 1.2.2 カリキュラムを過剰にしない範囲で、特定の教育科目の教育向上のために最新の研究結果を探索し、利用すること。

A. 質的向上のための水準に関する情報

- ・平成 16 年度に、学内教育研究施設として医療人育成教育研究センターを設置した。本センターは、入学前から卒前・卒後までを通して、教育の実施体制・内容・成果ならびに学生支援など教育全般に関する事項を調査・分析し、社会に貢献できる良質な医療人の養成に資することを目的としており、教育内容向上のために教職員を指導していく機能も有している。

- ・平成 28 年度からは、医療人育成教育研究センターの学部教育部門に、医学科カリキュラム改革WGを設置し、医学科のカリキュラムを作成している。
- ・マルチメディアセンターが e-Learning (WebClass) システムを管理している【資料 35】。
- ・教員および学生が論文のフルテキストをダウンロードできるように、平成 28 年度は 7,433 の電子ジャーナルを契約している【資料 36】。

B. 質的向上のための水準に関する現状分析と自己評価

- ・各教員が、最新の研究結果を探索し、利用することにより、“学生に伝達すべき授業内容”のアップデートに努めている。
- ・各年度始には、教育方法改善部門主催の“新任教員に対する FD 研修会”を開催し、教育向上のために役立てている【資料 29】。
- ・教育方法改善部門が教育向上のために最新の研究成果を探索し、その内容を本学の教職員に指導できる優れた講師陣を全国から招き、全教職員に対して“教育方法改善に関する FD・SD 研修会”【資料 37】を開催している。
- ・各授業科目の教育内容については、担当教員の裁量に任されているが、各教員は教育現場において、本学のミッションである“地域の特徴を生かしつつ、特色ある教育・研究により、信頼される医療人の育成、世界に情報を発信する研究者を養成する”を念頭におきながら、最新の研究結果を探索し、それを授業内容に盛り込んでいる。
- ・学生が最新の研究結果を探索し利用できるように、各教室に Wi-Fi 環境を完備しており、附属図書館のホームページから、PubMed、医中誌 Web、SCOPUS などのデータベースにリンクして、最新の研究結果を探索することが可能になっている。
- ・旧カリキュラムは、平成 13 年に策定され平成 19 年、平成 23 年に改訂された医学教育モデル・コア・カリキュラムを参考にしていたが、新カリキュラムは、平成 28 年度に改訂された医学教育モデル・コア・カリキュラムの情報を参考に、医学科カリキュラム改革WGで審議・策定し、学部教育部門で作成した。
- ・新カリキュラムは、教学活動評価委員会で客観的に評価し、カリキュラム内容の過剰等が起こることがないように評価するシステムになっている。教学活動評価委員会には学生も参加している【規程 10】。
- ・各授業科目の教育向上のために、e-Learning の充実が有効であるが、本学ではあまり活用されていない。
- ・学生が最新の研究結果を学習できるよう、「医学特論」において優れた研究成果を挙げている講師による講義を提供しており、履修学生以外の学生や教職員も聴講することが可能である。

C. 現状への対応

- ・教育方法改善部門主催で教職員を対象にした“教育方法改善に関する FD・SD 研修会”を年に 2 回開催しているが、今後は、医療人育成教育研究センターが主体となって計画し、研修会の質と回数を増やしていく。
- ・最新の研究結果を探索し授業内容に盛り込むことについて、学生による授業評価および教員の自己評価の項目を改善し確認することとしている。

- ・ e-Learning の活用促進を図るため、学部教育部門とマルチメディアセンターが連携して、講習を実施する。また、定期的にシステム改善などの見直しを行う。
- ・ 限られた予算の中で、できるだけ多くの教員と学生が有効利用できるように、論文のフルテキストを閲覧ダウンロードできる学術雑誌の種類を毎年アンケート調査により決定している【資料 38】。

D. 改善に向けた計画

- ・ 教学活動評価委員会における評価をもとに、学部教育部門が中心となり、教員ならびに学生が最新の研究結果を探索し利用できるような環境の改善を図る。
- ・ 医療人育成教育研究センターが中心となり、さらに充実した FD・SD 研修会を計画する。
- ・ e-Learning の見直しなど教育関連の設備とシステムの充実を図るために、学部教育部門とマルチメディアセンターが連携して、継続的に検討する。

関連資料

- 資料 29 新任教員に対する FD 研修会
- 資料 35 Sums e-Learning 利用状況
- 資料 36 電子ジャーナル・データベース契約数
- 資料 37 教育方法改善に関する FD 研修会一覧
- 資料 38 国際ジャーナル雑誌のアンケート
- 規程 10 滋賀医科大学教学活動評価委員会規程

1.3 学修成果

基本的水準:

医学部は、

- ・ 期待する学修成果を目標として定め、学生は卒業時にその達成を示さなければならない。それらの成果は、以下と関連しなくてはならない。
 - ・ 卒前教育で達成すべき基本的知識・技能・態度 (B 1.3.1)
 - ・ 将来にどの医学専門領域にも進むことができる適切な基本 (B 1.3.2)
 - ・ 保健医療機関での将来的な役割 (B 1.3.3)
 - ・ 卒後研修 (B 1.3.4)
 - ・ 生涯学習への意識と学習技能 (B 1.3.5)
 - ・ 地域医療からの要請、医療制度からの要請、そして社会的責任 (B 1.3.6)
- ・ 学生が学生同士、教員、医療従事者、患者、そして家族を尊重し適切な行動をとることを確実に修得させなければならない。(B 1.3.7)
 - 学修成果を周知しなくてはならない。(B 1.3.8)

質的向上のための水準:

医学部は、

- 卒業時の学修成果と卒業研修終了時の学修成果をそれぞれ明確にし、両者を関連づけるべきである。(Q 1.3.1)
- 医学研究に関して目指す学修成果を定めるべきである。(Q 1.3.2)
- 国際保健に関して目指す学修成果について注目すべきである。(Q 1.3.3)

日本版注釈:

WFME 基準では、1.3 educational outcome となっている。Education は、teaching と learning を包含した概念である。このため、日本版基準では educational outcome を「学修成果」と表現することとした。

注 釈:

- [教育成果]、[学修成果/コンピテンシー] は、教育期間の終了時に達成される知識・技能・態度を意味する。成果は、求められる成果あるいは達成された成果として表現される。教育/学修成果はしばしば目標とする成果として表現される。
医学部で規定される医学および医療の成果は、(a)基礎医学、(b)公衆衛生学・疫学を含む、行動科学および社会医学、(c)医療実践にかかわる医療倫理、人権および医療関連法規、(d)診断、診察、面接、技能、疾病の治療、予防、健康促進、リハビリテーション、臨床推論および問題解決を含む臨床医学、(e)生涯学習能力、および医師の様々な役割と関連した専門職としての意識（プロフェッショナリズム）を含む。
卒業時に学生が示す特性や達成度は、例えば(a)研究者および科学者、(b)臨床医、(c)対話者、(d)教師、(e)管理者、そして(f)専門職のように分類できる。
- [適切な行動]は、学則・行動規範等に記載しておくべきである。

期待する学修成果を目標として定め、学生は卒業時にその達成を示さなければならない。それらの成果は、以下と関連しなくてはならない。

B 1.3.1 卒前教育で達成すべき基本的知識・技能・態度**A. 基本的水準に関する情報**

- 本学ではディプロマポリシー【資料3】に基づき、医学生に対する卒前教育で達成すべき基本的知識・技能・態度としてのアウトカムを以下の7項目に分類し【資料25】、履修要項・講義概要に記載している。
 - A. 倫理とプロフェッショナリズム
 - B. 医学知識と問題対応能力
 - C. 診療の実践と医療の質向上
 - D. コミュニケーションとチーム医療
 - E. 生涯にわたって自律的に学ぶ姿勢

- F. 地域医療への貢献
- G. 科学的探求心と国際的視野
- ・第5学年の「臨床実習（学内ローテーション）」では、“C. 診療の実践と医療の質向上”に関するアウトカムについて、学生の自己評価と教員評価を実施している【冊子G P9】。
- ・第6学年では、包括的なアウトカム達成度の自己評価を実施している。

B. 基本的水準に関する現状分析と自己評価

- ・卒前教育で達成すべき基本的知識・技能・態度をアウトカムに記載している。
- ・教員による評価と第5、6学年以外の学生による自己評価についての具体的な方法が定められていない。

C. 現状への対応

- ・アウトカムの評価方法について検討していく。

D. 改善に向けた計画

- ・学生のアウトカム達成度について、学生による自己評価と教員評価の方法について検討し、作成した評価方法に基づき、卒前教育で医師としての基本的知識・技能・態度が身に付けられたかを主たる学年において評価を行う。

関連資料

- 資料3 アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシー
- 資料25 医学部医学科のアウトカム
- 冊子G 臨床実習カリキュラム医学科 第39期生

期待する学修成果を目標として定め、学生は卒業時にその達成を示さなければならない。それらの成果は、以下と関連しなくてはならない。

B 1.3.2 将来にどの医学専門領域にも進むことができる適切な基本

A. 基本的水準に関する情報

- ・本学では、将来どの医学専門領域にも進むことができるように、適切な基本をアウトカム【資料25】に定め履修要項・講義概要に記載している。
- ・具体的には、“C. 診療の実践と医療の質向上”の項目に、日々の診療において以下を継続的に実践し、医療の質向上を目指すとしている。
 1. 患者に対して深い敬意と思いやりを示し、患者背景に配慮した全人的医療を実践できる。
 2. 患者の病歴聴取を正確に実施できる。
 3. 患者の身体診察を適切に実施できる。
 4. 基本的臨床手技や救急処置を適切かつ安全に実施できる。

5. 臨床推論によつて的確な鑑別疾患を挙げることができる。
 6. 診断や治療に必要な検査計画を立案し、検査結果を解釈することができる。
 7. 適切な治療計画を立案し、治療に参加できる。
 8. インフォームドコンセントや患者教育に参加できる。
 9. 自らが担当する患者の医療文書や診療録を作成できる。
 10. 自らが担当する患者についてプレゼンテーションができる。
 11. 医療安全や感染対策を適切に実施できる。
 12. 関連情報を分析し、EBMを実践することができる。
- ・すべての授業科目がアウトカムの各項目に対応しており、それを履修要項・講義概要【冊子F 授業科目/アウトカム対応表】に記載している。
 - ・第5学年の臨床実習（学内ローテーション）時に、“C. 診療の実践と医療の質向上”に関するアウトカムについて、学生の自己評価と教員評価を実施している【冊子G P9】。
 - ・第6学年では、包括的なアウトカム達成度の自己評価を実施している。

B. 基本的水準に関する現状分析と自己評価

- ・医学教育モデル・コア・カリキュラムに記載されているように、基礎医学、社会医学を含む研究に加え、社会機能維持、保健所を含む行政、学校保健や他領域も含む教育などの多様な領域についても、本学のアウトカムに明記している。
- ・第5、6学年以外の学生による自己評価についての具体的な方法が定められていない。

C. 現状への対応

- ・本学のカリキュラムが将来どの医学専門領域にも進むことができる適切な基本を網羅していることを、低学年時から学生に周知する。
- ・主たる学年において学生がアウトカムを達成できたか否かを適切に評価できるシステムを構築する。

D. 改善に向けた計画

- ・本学が掲げるアウトカムが将来どの医学専門領域にも進むことができる適切な基本を網羅していることを、主たる学年の開始時に学生に周知する。
- ・将来どの医学専門領域にも進むことができる適切な基本に関するアウトカム達成度を、主たる学年において評価する。

関連資料

- 資料 25 医学部医学科のアウトカム
- 冊子F 平成29年度 履修要項・講義概要
- 冊子G 臨床実習カリキュラム医学科 第39期生

期待する学修成果を目標として定め、学生は卒業時にその達成を示さなければならない。それらの成果は、以下と関連しなくてはならない。

B 1.3.3 保健医療機関での将来的な役割

A. 基本的水準に関する情報

- ・学生が、保健医療機関で医師として将来的な役割を果たすことができるように、アウトカム【資料 25】を定め、履修要項・講義概要に記載している。
- ・具体的には分類“F. 地域医療への貢献”に以下のように定めている。
 1. 保険制度をはじめとした医療提供体制（救急医療や在宅医療を含む）について説明できる。
 2. 保健・医療・福祉・介護の施設間や職種間での連携の必要性とその方法について説明できる。

B. 基本的水準に関する現状分析と自己評価

- ・医学生が理解すべき保健医療機関での将来的な医師の役割に関するカリキュラムをアウトカムに対応して作成している。
- ・使命に記載されているように、本学では地域に貢献するという大きな目標を掲げており、医師不足に悩む地域の医療や保健所業務等を深く理解するためのアウトカムを設定する必要がある。

C. 現状への対応

- ・医師不足に悩む地域の医療や保健所業務等を深く理解するためのアウトカムを作成する。

D. 改善に向けた計画

- ・保健医療機関での将来的な役割に関するアウトカムについて、教学活動評価委員会において評価し、継続的に学部教育部門で必要な見直しを行う。

関連資料

資料 25 医学部医学科のアウトカム

期待する学修成果を目標として定め、学生は卒業時にその達成を示さなければならない。それらの成果は、以下と関連しなくてはならない。

B 1.3.4 卒後研修

A. 基本的水準に関する情報

- ・ 卒後研修に関連する卒業時のアウトカム【資料 25】としては、“A. 倫理とプロフェッショナルリズム”、“D. コミュニケーションとチーム医療”、“E. 生涯にわたって自律的に学ぶ姿勢”の中に以下のように定めている。
 - A-4. 医療と関連する各種法令を理解し、それらを遵守することができる。
 - A-5. 同僚や後輩に対し助言や指導ができる。
 - D-1. 患者や患者家族の言葉を傾聴し、理解や共感、支持的態度を示すことにより、良好な信頼関係を築くことができる。
 - D-2. ICT も有効に活用し、病状・治療方針などを明確に患者や患者家族に伝えることができる。
 - D-3. 医療チームのスタッフと良好な関係を築くことができる。
 - D-4. リーダーシップを発揮しつつ、他職間連携を円滑に行うことができる。
 - E-1. 知識、技能、態度の向上を目指し、自己主導型学習を行うことができる。
 - E-2. 他の医療者と共に医学・医療の進歩に関心を持ち、生涯にわたって自律的に学び続けることができる。

B. 基本的水準に関する現状分析と自己評価

- ・ 卒後研修における達成度については、厚生労働省の定めた到達目標（厚生労働省ホームページ <http://www.mhlw.go.jp/topics/bukyoku/isei/rinsyo/keii/030818/030818b.html>）により評価しているが、本学独自の卒後研修に関するアウトカムは、まだ定めていない。
- ・ 学生の卒業時のアウトカム【資料 25】は履修要項・講義概要に記載しているが、卒後研修と対比されていない。

C. 現状への対応

- ・ 卒前教育と整合性が取れた卒後研修のアウトカム作成の準備を行う。

D. 改善に向けた計画

- ・ 学部教育部門と医師臨床教育センターが連携して、学生および初期臨床研修医の意見などを参考に、卒前・卒後の一貫したアウトカムを作成する。

関連資料

資料 25 医学部医学科のアウトカム

期待する学修成果を目標として定め、学生は卒業時にその達成を示さなければならない。それらの成果は、以下と関連しなくてはならない。

B 1.3.5 生涯学習への意識と学習技能

A. 基本的水準に関する情報

- ・ 学生が、生涯学習への意識と学習技能を獲得できるように、そのアウトカム【資料 25】を“E. 生涯にわたって自律的に学ぶ姿勢”に以下のように定めている。
 1. 知識、技能、態度の向上を目指し、自己主導型学習を行うことができる。
 2. 他の医療者と共に医学・医療の進歩に関心を持ち、生涯にわたって自律的に学び続けることができる。

B. 基本的水準に関する現状分析と自己評価

- ・ 生涯学習への意識と学習技能を獲得できるようにアウトカムを定めている。
- ・ 医学教育モデル・コア・カリキュラムに明記されている、キャリアステージにより求められる能力に異なるニーズがあることなどについては、具体的なアウトカムとして設定されていない。

C. 現状への対応

- ・ 医学教育モデル・コア・カリキュラムに明記されている、生涯にわたってともに学ぶ姿勢に準拠したより具体的なアウトカムを作成する。

D. 改善に向けた計画

- ・ 低学年時より生涯学習の重要性を理解し、生涯にわたる継続的学習に必要な情報を収集できるように、低学年時からアウトカムの達成度を評価できるようにする。
- ・ 生涯学習に関するアウトカムの達成度を教学活動評価委員会において評価し、評価結果に基づき学部教育部門でカリキュラムを見直す。

関連資料

資料 25 医学部医学科のアウトカム

期待する学修成果を目標として定め、学生は卒業時にその達成を示さなければならない。それらの成果は、以下と関連しなくてはならない。

B 1.3.6 地域医療からの要請、医療制度からの要請、そして社会的責任

A. 基本的水準に関する情報

- ・ 本学は、地域に支えられ地域に貢献する医療を実践するという独自の重要な責務があり、それをミッションに記載している。

- ・将来、医師として地域医療からの要請や医療制度からの要請に応え、社会的責任を果たすことができるよう、アウトカム【資料25】の“B. 医学的知識と問題対応能力”、“F. 地域医療への貢献”に以下のように定めている。
 - B-7. 公衆衛生・疫学
 - B-8. 地域医療・福祉・介護
 - F-3. 地域医療の基盤となるプライマリ・ケアを実践できる。
 - F-4. 地域医療に積極的に参加する。
 - F-5. 地域住民に対する疾病予防、健康増進、安全確保のための活動に参加できる。
 - F-6. 災害医療に積極的に参加できる。
- ・地域包括ケアの実習として、老人保健施設や地域医療に特化した病院での実習を行っている。
- ・災害医療については、「救急・家庭医療学」において、滋賀県のDMATについて学んでいる。

B. 基本的水準に関する現状分析と自己評価

- ・将来、地域医療からの要請、医療制度からの要請、そして社会的責任について適切な行動を取れるようにアウトカムを定めている。
- ・新カリキュラムにおいては、第1学年から第6学年まで継続して地域医療における実習【資料39】や里親学生支援事業【資料40】を行っており、地域医療への興味と関心を重視したアウトカムを設定している。

C. 現状への対応

- ・地域医療からの要請、医療制度からの要請、そして社会的責任に関する基本的なアウトカムは設定しているが、さらに、本学のミッションに明記されている地域医療の質の向上に寄与する医師を養成すべく、特徴あるアウトカムを検討する。

D. 改善に向けた計画

- ・滋賀県における地域医療の実情に鑑み、行政と地域からの要請をもとに、社会的責任を果たせるようなアウトカムになるよう見直しを行う。

関連資料

- 資料25 医学部医学科のアウトカム
- 資料39 新カリキュラムにおける実習一覧
- 資料40 地域「里親」による学生支援ホームページ

B 1.3.7 学生が学生同士、教員、医療従事者、患者、そして家族を尊重し適切な行動をとることを確実に修得させなければならない。

A. 基本的水準に関する情報

- ・アウトカム【資料 25】に、“D-1. 患者や患者家族の言葉を傾聴し、理解や共感、支持的態度を示すことにより、良好な信頼関係を築くことができる”、“D-3. 医療チームのスタッフと良好な関係を築くことができる”、“D-4. リーダーシップを発揮しつつ、多職種間連携を円滑に行うことができる”と記載している。
- ・ディプロマポリシー【資料 3】には、“4. 十分なコミュニケーション能力や協調性を持ち、患者や医療スタッフと良好な関係を築き、多職種間連携も円滑に行うことができる”と記載している。

B. 基本的水準に関する現状分析と自己評価

- ・学生が学生同士、教員、医療従事者、患者、そして家族を尊重し適切な行動をとることに関しては、アウトカムおよびディプロマポリシーに記述があり、これを達成することで修得することができる。
- ・達成度は、「OSCE」および各授業科目において評価している。
- ・「全人的医療体験学習」での患者との関わり、「早期体験学習」および「附属病院体験実習」での医療従事者との関わり、医師業務体験での医師の役割、看護学科との合同授業による関わりなど、複数のプログラムで患者や医療スタッフとの関係について体験・学習する機会を設けている【冊子F P106、P174、P178】。
- ・低学年から、献体受入式や解剖体納骨慰霊法要への参加、および犯罪被害者の会による講演などの取り組みを行っている。
- ・「早期体験学習」については、実習終了後に学生と教員との交流会を開催し、振り返りを行っている【資料 41】。
- ・“適切な行動”について学則、行動規範（学生心得）に記載されていない。

C. 現状への対応

- ・アウトカム達成度の評価方法については、学部教育部門で検討する。
- ・他者を尊重し適切な行動をとることに関するアウトカムの内容については、社会の要請の変化等に対応するため、教学活動評価委員会において評価を行う。
- ・「全人的医療体験学習」などのプログラムについて、学生自身による振り返りやフィードバックの機会をより充実させるよう、学部教育部門において検討する。
- ・他者を尊重し適切な行動をとることについて、学生行動規範を制定する。

D. 改善に向けた計画

- ・毎年度、他者を尊重し適切な行動をとることについて、アウトカムの記載内容が適切か、教学活動評価委員会における評価に基づいて、学部教育部門において見直しを行う。
- ・体験学習のフィードバックに関して、学部教育部門において、体験学習に協力いただいた外部の方から直接意見をいただける機会を設けるよう検討を行う。

- ・他者を尊重し適切な行動をとることについて記載した学生行動規範を制定し、学部教育部門が中心となり学生と教職員に周知する。

関連資料

- 資料3 アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシー
- 資料25 医学部医学科のアウトカム
- 資料41 早期体験学習交流会評価表（教員用・学生用）
- 冊子F 平成29年度 履修要項・講義概要

B 1.3.8 学修成果を周知しなくてはならない。

A. 基本的水準に関する情報

- ・アウトカム【資料25】を平成28年10月に策定した。
- ・アウトカムを平成29年2月に全学に周知【資料42】した。
- ・アウトカムを学内ホームページに掲載し【資料43】、全教職員および学生が、常に閲覧可能な環境としている。
- ・アウトカムは、平成29年度 履修要項・講義概要【冊子F】に記載している。
- ・新入生の研修を含む全学年の年度初めのオリエンテーションにおいて、アウトカムについて説明した。
- ・新任教員対象のFDにおいて、アウトカムについて説明した【資料29】。

B. 基本的水準に関する現状分析と自己評価

- ・アウトカムを策定し、全学的に周知しているが、策定して間がないこともあり、さらなる周知活動が必要である。

C. 現状への対応

- ・毎年度、学生に対しては、年度初めのオリエンテーションにおいてアウトカムについて説明する。
- ・各講義室等におけるアウトカムの掲示や全構成員に対するメールの配信により、周知を図る。

D. 改善に向けた計画

- ・毎年度、アウトカムの周知方法とその効果について、学生へのアンケート調査などをもとに教学活動評価委員会において評価を行い、学部教育部門で見直しを行う。

関連資料

- 資料25 医学部医学科のアウトカム
- 資料29 新任教員に対するFD研修会
- 資料42【アウトカム掲載】教職員への周知メール

Q 1.3.1 卒業時の学修成果と卒後研修終了時の学修成果をそれぞれ明確にし、両者を関連づけるべきである。

A. 質的向上のための水準に関する情報

- ・卒業時のアウトカム【資料 25】を平成 28 年 10 月に策定した。
- ・本学独自の卒後研修終了時のアウトカムは制定されていないが、附属病院における初期臨床研修においては、厚生労働省が定めた“臨床研修の到達目標”（厚生労働省ホームページ <http://www.mhlw.go.jp/topics/bukyoku/isei/rinsyo/keii/030818/030818b.html>）に準じて研修を実施している。
- ・卒業時のアウトカムと厚生労働省“臨床研修の到達目標”（以下、“到達目標”）は、以下の点において互いに関連している。
 1. アウトカム大項目 A. 倫理とプロフェッショナリズムと、“到達目標”の行動目標(6) 医療の社会性の各項
 2. アウトカム大項目 B. 医学知識と問題対応能力と、“到達目標”の行動目標(3) 問題対応能力の各項
 3. アウトカム大項目 C. 診療の実践と医療の質の向上と、“到達目標”の経験目標各項および行動目標(5) 症例呈示
 4. アウトカム大項目 D. コミュニケーションとチーム医療と、“到達目標”の行動目標(1) 患者-医師関係および(2) チーム医療の各項
 5. アウトカム大項目 E. 生涯にわたって自律的に学ぶ姿勢と、“到達目標”の行動目標(3) 問題対応能力の各項
 6. アウトカム大項目 F. 地域医療への貢献と、“到達目標”の経験目標のうち、特定の医療現場の経験(3) 地域医療および(7) 地域保健
 7. アウトカム大項目 G. 科学的探求心と国際的視野と、“到達目標”の行動目標(3) 問題対応能力の各項
- ・「臨床実習（学内ローテーション）」においては、“C. 診療の実践と医療の質向上”に関するアウトカムについて、ルーブリック評価による学生の自己評価と教員評価を実施している。

B. 質的向上のための水準に関する現状分析と自己評価

- ・卒業時に目指すべきアウトカムを明確に定めている。
- ・卒後研修については厚生労働省が定めた到達目標に準じて研修を行っており、卒業時のアウトカムと多くの項目が関連している。
- ・本学独自の初期臨床研修修了時のアウトカムは策定されておらず、卒業時のアウトカムと初期臨床研修修了時のアウトカムの一貫性が図られていない。

C. 現状への対応

- ・卒業時と初期臨床研修修了時の一貫したアウトカムを検討するため、厚生労働省で行われている医師臨床研修制度の到達目標・評価の在り方に関する検討を注視しつつ、本学独自の初期臨床研修修了時のアウトカムについて、学部教育部門と医師臨床教育センターが連携して協議を行う。

D. 改善に向けた計画

- ・学部教育部門と医師臨床教育センターが連携して学生および初期臨床研修医の意見などを参考に、卒前から卒後にかけて一貫したアウトカムを策定する。
- ・一貫したアウトカムが卒前と卒後の教育に効果的に用いられ、例えばルーブリック評価等が行えるかどうか検討する。

関連資料

資料 25 医学部医学科のアウトカム

Q 1.3.2 医学研究に関して目指す学修成果を定めるべきである。

A. 質的向上のための水準に関する情報

- ・本学のミッション【資料 21】において、“先端的で特色ある研究を推進し、新たな医療技術の開発や医療水準の向上を目指す”とあり、アウトカム【資料 25】には“G. 科学的探求心と国際的視野”という大項目を設けている。
- ・アウトカムの大項目“G. 科学的探求心と国際的視野”においては、医学研究に関連して、以下の項目を定めている。
 1. 医学・医療での未解決の課題を発見し、その解決方法を科学的に考案することができる。
 2. 医学研究で用いられる基本的手技を実施できる。
 3. 実習・実験結果について論理的に考察し、プレゼンテーションすることができる。
 4. ICT を活用して、英語により必要な医学情報を得ることができる。
 5. 医療の発展のために、得られた研究成果を世界に情報発信することができる。
 6. 科学的思考に基づいた批判・討論ができる。
- ・第3期中期計画【資料 20】に“海外での「自主研修」や研究医養成コース学生の国際学会発表、海外機関における「学外臨床実習」などを25%の学生が在学中に体験できるよう支援する。”と数値目標を挙げて記載している。

B. 質的向上のための水準に関する現状分析と自己評価

- ・医学研究に関して目指すべきアウトカムを定めている。
- ・医学研究に関するアウトカムは本学の中期目標に合致したものである。
- ・過去3年間の平均で、約35%の学生が海外での「自主研修」に参加しており、研究医養成コース学生は過去3年間で累計10名が海外での学会発表を行っている【資料 44】。

C. 現状への対応

- ・現在の記載内容が将来の医学研究に関して目指すアウトカムとしてふさわしいか、医学研究に参加している学生の声を幅広く聞いたうえで、教学活動評価委員会において評価する。

D. 改善に向けた計画

- ・毎年度に実施される医学研究に関するアウトカムの自己評価結果を参考に、教学活動評価委員会においてアウトカムの妥当性を評価し、学部教育部門で必要な見直しを行う。

関連資料

- 資料 20 平成 28～33 年度の第 3 期中期目標・中期計画
- 資料 21 滋賀医科大学の理念、使命、教育理念、教育目標、ミッションの再定義
- 資料 25 医学部医学科のアウトカム
- 資料 44 研究医養成コースの活動実績 (H24-28)

Q 1.3.3 国際保健に関して目指す学修成果について注目すべきである。

A. 質的向上のための水準に関する情報

- ・アウトカム【資料 25】において、“G-7. 国際的視野に立って医学・医療に関する課題について、考察することができる”、“および“G-8. 医療活動を通じた国際協力に関心を示し、参加することができる”と記載している。
- ・第 3 期中期計画【資料 20】に“海外での「自主研修」や研究医養成コース学生の国際学会発表、海外機関における「学外臨床実習」などを 25%の学生が在学中に体験できるよう支援する。”と数値目標を挙げて記載している。

B. 質的向上のための水準に関する現状分析と自己評価

- ・アウトカムにおいて国際的な医学・医療についての記載がある。
- ・アウトカムの記載は本学のカリキュラムポリシーの内容に準拠している。
- ・過去 3 年間の平均で、約 35%の学生が海外での「自主研修」に参加している【資料 45】。
- ・学外臨床実習では、毎年、海外の医療機関等で実習を行う学生がいる。また、その報告会を開催し、振り返り評価を行うとともに、下級生への情報提供を行っている。

C. 現状への対応

- ・国際保健に貢献できる医師像について議論を行い、本学が目指す国際保健に関するアウトカムを具体的に検討する。

D. 改善に向けた計画

- ・ 本学が目指す国際保健に関するアウトカムについて、海外で実習を行った学生の声を幅広く聞いたうえで、教学活動評価委員会において評価を行い、学部教育部門で必要な見直しを行う。

関連資料

- 資料 20 平成 28～33 年度の第 3 期中期目標・中期計画
- 資料 25 医学部医学科のアウトカム
- 資料 45 海外自主研修の実績（2015～2017 年度）

1.4 使命と成果策定への参画

基本的水準:

医学部は、

- ・ 使命と目標とする学修成果の策定には、教育に関わる主要な構成者が参画しなければならない。（B 1.4.1）

質的向上のための水準:

医学部は、

- ・ 使命と目標とする学修成果の策定には、広い範囲の教育の関係者からの意見を聴取すべきである。（Q 1.4.1）

注 釈:

- [教育に関わる主要な構成者]には、学長、学部長、教授、理事、評議員、カリキュラム委員、職員および学生代表、大学理事長、管理運営者ならびに関連省庁が含まれる。
- [広い範囲の教育の関係者]には、他の医療職、患者、公共ならびに地域医療の代表者（例：患者団体を含む医療制度の利用者）が含まれる。さらに他の教学ならびに管理運営者の代表、教育および医療関連行政組織、専門職組織、医学学術団体および卒業後医学教育関係者が含まれてもよい。

B 1.4.1 使命と目標とする学修成果の策定には、教育に関わる主要な構成者が参画しなければならない。

A. 基本的水準に関する情報

- ・ 本学の使命は、教育担当副学長が構成員である教育研究評議会および役員会での審議を経て決定している。

- ・教育活動に係る重要事項を審議するための教育研究評議会は、学長、4名の理事、附属図書館長、医学科長および看護学科長、教員5名の13名で組織され、原則として毎月1回開催している。
- ・使命については、平成28年3月と平成29年6月に、一部見直しを行った。
- ・平成27年7月に学部教育部門会議内に医学科カリキュラム改革WGを設置し、新たな医学科カリキュラムとともに卒業到達目標としてのアウトカムを平成28年10月に策定した。医学科カリキュラム改革WGの構成員は、教授7名、准教授2名、学外有識者1名、学生若干名からなる。
- ・アウトカムを含め教学活動を評価する教学活動評価委員会を、平成29年2月に設置した。構成員は、理事2名、教授4名、准教授2名、学生課長および課長補佐、学外有識者2名（うち滋賀県より1名、他大学の教授1名）、学生若干名からなる。

B. 基本的水準に関する現状分析と自己評価

- ・平成28年3月と平成29年6月に使命を見直した際の検討には、学生は参画していなかった。
- ・アウトカムの策定に関しては、医学科カリキュラム改革WG内で審議を行い、教授会および教育研究評議会に上程して決定しており、教育に関わる主要な構成者が参画して策定している。
- ・医学科カリキュラム改革WGには、学生が構成員になっているが、必ずしも学生が参加しているわけではない。

C. 現状への対応

- ・平成34年度からの第4期中期目標・計画の策定に併せて使命等の見直しが行われる予定であり、その際には複数名の学生代表が参加して検討を行う。
- ・今後のアウトカムの見直しにおいて、学生からの意見を広く取り入れるために、医学科カリキュラム改革WGのメンバーに学生を加えた【規程15】。
- ・教学活動評価委員会がアウトカムを継続的に評価し、医学科カリキュラム改革WGでカリキュラム改訂が行われるシステムを実行する。
- ・教学活動評価委員会を構成する委員である学外有識者や学生代表の意見を広く取り入れる。

D. 改善に向けた計画

- ・教学活動評価委員会の評価結果に基づき、継続的にアウトカムの見直しを行う。

関連資料

規程15 滋賀医科大学医療人育成教育研究センター学部教育部門医学科カリキュラム改革ワーキング要項

Q 1.4.1 使命と目標とする学修成果の策定には、広い範囲の教育の関係者からの意見を聴取すべきである。

A. 質的向上のための水準に関する情報

- ・学外有識者会議、関連病院長会議、高校訪問などで、使命やアウトカムについて意見を聞く機会がある。
- ・卒業時のアウトカム【資料 25】については、学部教育部門会議の医学科カリキュラム改革WGが原案を策定した。
- ・アウトカムは、教授会の審議を経て教育研究評議会に上程されるため、学内での教育関係者からの意見を広く聴取し反映されている。
- ・本学には、医学教育関係の学会で要職についている教員が複数名おり、医学科カリキュラム改革WGの責任者と構成員数名が日本医学教育学会に所属している。医学英語教育学会の副理事長、同会の評議員、JACMEの総務担当委員を務めている教員もいる。したがって、日本医学教育学会大会や日本医学教育学会関連の学会が主催するワークショップ等におけるアウトカムに関する議論を広く聴取し、そこで得られた知識をアウトカムに反映している。

B. 質的向上のための水準に関する現状分析と自己評価

- ・使命やアウトカムの策定においては、地域医療機関等の代表者、教育および医療関連行政組織からの意見聴取が十分とはいえない。

C. 現状への対応

- ・関連病院長会議や行政の有識者が参加する会議において、毎年、使命やアウトカムについて意見交換を行う。
- ・医学教育に通暁した人材を集めた教学活動評価委員会で、アウトカムの妥当性について評価を行う。

D. 改善に向けた計画

- ・学外有識者も構成員となっている教学活動評価委員会の評価に基づき、学部教育部門で適宜アウトカムの見直しを行う。
- ・平成 34 年度からの第 4 期中期目標・計画の策定に合わせて使命等の見直しが行われる予定であり、その際には学生、他の医療職、患者、行政ならびに地域医療関係者（例：患者団体を含む医療制度の利用者）の意見を聴取し、その内容を反映させる。

関連資料

資料 25 医学部医学科のアウトカム